

大阪教区声明

わたしたちの日本基督教団は、様々な伝統を異にする教派が合同してできた合同教会として、教憲・教規において「会議制によって運営する」ことをあきらかにしています。「会議制」は、時間をかけて、多くの人からなる意見を聞き合い、教団としての総意を形成する地道な努力を行うことを趣旨としています。

日本基督教団は、聖餐の問題について、「聖餐とは何か」「聖餐の執行者とは誰か」「だれが聖餐にあずかるのか」などについての議論を、少なくとも 1990 年代前半までは積み重ねてきました。教団宣教研究所発行の『聖餐』（1987 年）や『陪餐問題に関する資料ガイド』（1990 年）は、教団が公式に聖餐についての議論を積み重ねてきたことを示しています。また、日本基督教団出版局は、世界キリスト教協議会（WCC）が、教会一致をめざして、長年の議論をまとめたリマ文書やアクラ文書を収録した『洗礼・聖餐・職務』という書物を 1985 年に発行していますし、その後 1997 年に神田健次著『現代の聖餐論—エキュメニカル運動の軌跡から』という書物を発行しています。

また、教団信仰職制委員会では、聖餐問題は長らく継続審議の案件であり、第 31 総会期信仰職制委員会は、前総会期委員会から引き継いだと記録にあり、その評価と展望 7 で、「聖餐の陪餐者に関する件では、発題と協議の時をもったが十分に議論し結論に導くことはできなかった。陪餐者の問題は教団全体の多岐に渡る問題であり、また、重要な問題であるので、常議員会でこの問題の扱い方を整理し、十分かつ慎重な研究と、多くの合意が形成される方向を探るべきであると考えられる」と記されています。

このように長らく、教団宣教研究所や信仰職制委員会で、会議制をとっている教団の在り方にふさわしく、議論が積み重ねられてきた歴史があったのに、突然、教団元議長山北宣久氏が、これまでの議論の積み重ねを無視し、「正しい聖礼典の執行」ということを言い出し、北村慈郎教師の教師退任勧告および戒規免職を主導するようになりました。そして、山北元議長が、常議員会に北村慈郎教師を教師委員会に常議員会として戒規申し立てをする議案を提案し、その議案は可決されました。しかしそれに対し、2008 年の第 36 回（合同後第 21 回）総会では、常議員会として北村教師の戒規申し立てをするという議決は無効であるとする

「北村慈郎教師への戒規申し立て無効の件」が議案として提案され、この議案は賛成多数で可決されました。常議員会として戒規申し立てをするとした決議が、教団の最高議決機関である教団総会で無効とされたのでした。しかし、このような決議がされたにもかかわらず、北村教師を戒規処分にするという動きはやまず、東海教区議長、教団教師委員会、教団信仰職制委員会の間で諮問と答申のやり取りが行われ、その中で、教師委員会で戒規の内規の改定がされ、その内規に従って、一常議員によって、教団教師委員会に北村教師に対する戒規

日本基督教団大阪教区

申し立てが行われ、受理されました。その結果、2010年1月26日教師委員会は、北村慈郎教師の戒規免職処分を決定しました。その時の教師委員の内2名は決議の前に抗議の辞任をしています。この間、北村慈郎教師は、一度も、教師委員会で弁明の機会を与えられず、書類だけで処分が決定されています。

北村慈郎教師は、教師委員会のこの決定に対し、この処分を不服として、常議員会の中から選出される審判委員会に上告しましたが、同年9月15日、審判委員会の審判結果が教団議長に文書で報告されました。その間、北村慈郎教師には一度も弁明の機会は与えられませんでした。この報告に基づいて教団議長は、審判結果を9月21日、北村慈郎教師、紅葉坂教会、神奈川教区総会議長宛てに出し、北村慈郎教師の免職処分が確定され、現在に至っております。

大阪教区総会は、第55回定期総会において「日本基督教団教師委員会の北村慈郎教師に対する不当な戒規適用の問題点を明らかにし、戒規適用の撤回を求める件」を可決し、第56回定期総会において「北村慈郎前紅葉坂教会教師の免職処分に対する抗議、撤回を求める声明に関する件」を可決し、第57回定期総会において「北村慈郎教師の『免職』の撤回を求め、教団内部で対話の回復を求める件」を可決、第58回定期総会において引き続き「北村慈郎教師の『免職』の撤回を求め、教団内部で対話の回復を求める件」を可決、既に、教区総会で4度、北村慈郎教師の戒規処分について議案を可決してきました。これは、大阪教区で「『三号議案』の精神」に立ち対話を重んじるためでもありました。また第59回定期総会における可決を受けて、第39回（合同後第24回）教団総会に、「北村慈郎教師の『免職処分』を撤回し、教団内に聖餐の在り方について慎重かつ十分な議論をする場の設置を求める件」と題して議案を提案しましたが、教団総会議長の独断により議場に上程されることはありませんでした。わたしたちは、これに強く抗議し、北村慈郎教師の免職を撤回し、議論を再開することを強く求めます。

2015年5月5日

第60回 日本基督教団大阪教区定期総会